

令和8年度事業計画

公益社団法人 白浜町シルバー人材センター

はじめに

シルバー人材センターを取り巻く環境は令和5年10月の消費税の課税に関する「インボイス制度」や、令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律」（フリーランス新法）などにより、大きく変革することが求められ、これまでのシルバー人材センターが発注者及び会員とそれぞれ契約する方法ではなく、発注者と会員の間で直接的な契約関係が生じる契約（包括的契約）となる方法に見直しを行うよう厚労省から方針が示されており、県内大半のシルバー人材センターが令和8年度より包括的契約に移行する予定となっております。

当センターは、令和7年10月より一部の契約を対象に移行しておりましたが、令和8年度から、全ての契約に対し包括的契約といたします。

これらの変革に応じた対応が適切に図れるよう、役職員一同努めてまいると共に、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者が活躍できる場を守るという重大な役割を果たしてまいります。

1. 基本方針

白浜町の人口は19,314人（令和8年2月28日現在）。60歳以上は男性：3,923人女性：5,084人で、人口の約47%を占めており、このように高齢化が進行する中で、働く意欲のある高齢者が活躍できる場として、シルバー人材センターへの期待も大きなものとなっております。

高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かし、社会の担い手として生きがいを持ち活躍することは、健康維持効果への期待・介護予防の推進・健康寿命の延伸・社会保障費等の削減、さらには、地域社会の活性化に大きく貢献できると確信しております。

当センターの目指す姿は

- ①地域のニーズに応えることで頼りにされる存在となる
- ②仕事を通じ発注者からいただく「ありがとう」の言葉で会員が誇りをもつことができる
- ③知識や経験を生かした仕事で、会員の能力を発揮することができる
- ④社会との繋がりを実感し、健康でいることができる

以上のことを踏まえ、次の事業の推進に取り組んでまいります。

2. 事業目標

| | 請負委任 | 派遣 | 計 |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 会員数 | | | 190名 |
| 祖入会率 | | | 2.1% |
| 契約額 | 75,400,000円 | 21,000,000円 | 96,000,000円 |
| 受注件数 | 1,500件 | 25件 | 1,525件 |

3. 基本計画

(1) 基盤拡大事業

ア 就業機会の拡大及び確保

役職員及び会員が一丸となり、積極的な就業機会の拡大及び確保に取り組む。

公共事業においては、白浜町に支援と理解を求め、より一層の拡大を目指し、既契約先については、継続的な契約となるよう良好な関係を保ち、新規契約先の開拓に努める。

イ 会員の拡大及び退会会員の防止

全国シルバー人材センター事業協会は令和7年度から6年間を計画期間とする「新たな仲間づくり計画～10万人の増加をめざして！～」を策定しました。

その中で、令和3年4月に「高齢者の雇用と安定等に関する法律」（高齢法）の一部が改正され、努力義務ではありますが就業機会が70歳までと設けられています。

会員拡大については、年々厳しい状況となりますが、和歌山県シルバー人材センター連合会が実施している「1会員紹介活動」へ積極的に参加し、会員拡大に努め、特に女性会員や、入会率の低い地域での拡大に力を入れていく。

退会会員の防止については、未就業会員への積極的な就業促進と、就業だけでなく、シルバー人材センターは、仲間づくり・生きがいの充実・健康維持等の魅力があることを、より強く発信し、防止につなげていく。

(2) 普及啓発活動

ア CMでの啓発活動

南紀白浜ビーチステーションのCMにて、毎週2回PRに努める。

イ 10月シルバー月間での啓発活動

シルバーの日に社会奉仕活動を行い、PRに努める。

ウ 回覧板での啓発活動

白浜町各地区の回覧板にチラシを入れ、PRに努める。

エ その他の啓発活動

各イベントへの参加や、協力をいただける店舗等へのポスター掲示等により、PRに努める。

(3) 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター事業の根幹である安全・適正就業を確保するため、「安全委員会」を中心とした事故防止・安全確保の強化の推進を図り、次の事項を行う。

ア 安全委員会の積極的な開催

イ 職員による作業場所へのパトロール実施

ウ 草刈機等取扱安全講習会の開催

エ ヘルメット・安全ベルト及びゴーグルの確実な着用を徹底

オ 就業形態が請負・委任に適した事業であることの確認と把握を行い、適正就業を徹底

（就業形態が請負・委任に適さない場合は、労働者派遣事業へ移行）

カ 高齢者交通安全講習会の開催

キ 就業途上、就業中などにおける交通事故防止の徹底

ク 作業前、作業中等での、注意喚起を実施

ケ 全国シルバー人材センター事業協会発行の安全就業ニュースによる注意喚起を実施

- コ 作業場所に応じた飛び石等の防護の徹底
- サ 感染症等対策の確実な実施

(4) 研修会及び講習会の開催及び参加

和歌山県シルバー人材センター連合会等が実施する、研修会及び講習会に事務局職員を積極的に参加させる。

(5) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

和歌山県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業ならびに職業紹介事業の実施事務所として、高齢者の多様な就業形態に対応する、就業機会の確保・提供に努める。

(6) 関係団体との連携強化

シルバー人材センター事業の円滑化を図るため、白浜町をはじめとする官公庁、ならびに和歌山県シルバー人材センター連合会等との連携強化に努める。